

雇用対策の総合的推進に必要な経費

(内閣府政策統括官(経済財政運営担当)付参事官(産業・雇用担当))

3年度概算要求額 **0.1億円** (インターンシップ推進の調査経費に限る) 【要望額】 (新規)

事業概要・目的・必要性

- 「骨太方針2020」(令和2年7月17日閣議決定)等に基づき、雇用・所得環境の改善に向けた施策の立案等を実施します。また、先進的・積極的に就職氷河期世代への支援に取り組む地方公共団体等を支援するとともに、優良事例を横展開するほか、就職氷河期世代等の人材の採用促進に向けた施策を実施します。
- 「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)、「『日本再興戦略』改訂2014」(平成26年6月24日閣議決定)及び「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定)等に基づき、「我が国の若者・女性の活躍推進のための提言」(若者・女性活躍推進フォーラム)に盛り込まれた若者の活躍推進策を着実に推進できるよう立案等を実施します。特に、安倍内閣総理大臣が平成25年4月に経済界に対して要請を行い実現した、平成27年度卒業・修了予定者からの就職・採用活動開始時期の後ろ倒しについて、その実施状況を把握するとともに、就職・採用活動の円滑な実施に向け、関係省庁と連携し、必要な政策の立案等を行います。

事業イメージ・具体例

- 雇用対策の立案等に資する調査等を実施します。特に就職・採用活動開始時期に関する学生の意識・行動等の把握を通じ、就職・採用活動の円滑な実施に資することを目的として、調査を実施します。
- 「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」を開催し、下請法の振興基準遵守に向けた個社の自主行動宣言を通じて、労務費の価格転嫁など中小企業と発注側との協議を促進するほか、知財を含む取引ルール強化を図ります。
- 地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用し、就職氷河期世代の方々の実態やニーズを踏まえ、各地域における積極的な支援を推進します。
- 社会人インターンシップの現状や課題等を整理・分析し好事例を把握した上で、実施に当たっての留意事項やポイント等を整理したガイドライン等を作成します。

期待される効果

- 就職活動を含む雇用問題の現状を把握し、必要となる雇用対策の立案等の実施により、雇用問題の改善に資することが期待されます。
- 個社による自主行動宣言を推進することで、サプライチェーン全体の付加価値向上や、中小企業を含む雇用・所得環境の改善に資することが期待されます。
- 就職氷河期世代への支援については、地方公共団体において、地域の経済団体、就労、福祉等の関係機関、当事者団体や支援団体等と連携した支援の取組を加速させることが期待されます。
- インターンシップの好事例の発信、横展開を行うことにより、就職氷河期世代等の人材を採用する企業側の受入機会の増加につながることを期待されます。

資金の流れ

学生の就職・採用活動開始時期等に関する調査
社会人インターンシップ推進のための調査

調査費

国

一般競争入札

シンクタンク

交付(3/4補助)

国

地域就職氷河期世代支援加速化交付金

都道府県、指定都市

子ども・若者総合相談センター強化推進事業（内閣府政策統括官（政策調整担当））

令和3年度概算要求額 0.4億円（令和2年度予算額 0.3億円）

事業概要・目的

○ 目的

子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号。以下「法」という。）第13条では、地方公共団体は、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行う拠点（子ども・若者総合相談センター。以下「センター」という。）としての機能を担う体制を確保するよう努力義務が課されています。

これを踏まえ、各地方公共団体におけるセンター機能の確保を促進するとともに、既存のセンター機能を向上させ、子ども・若者を地域において切れ目なく伴走型で支援するための体制を強化することを目的とします。

○ 事業概要

子ども・若者に関する相談窓口としてのセンター機能の普及及び向上のため、研修・会合の実施や専門職員の派遣等、各種事業を実施します。なお、地方公共団体からのニーズが高く、就職氷河期世代対策も一層推進するため、昨年度より研修の対象人数、講習の実施回数、専門職員の派遣箇所を増やします。

事業イメージ・具体例

○ センター機能の普及及び向上

地方公共団体やセンターの職員を対象に、センター機能の普及や向上に必要なノウハウを共有することを目的として、下記事業を実施します。

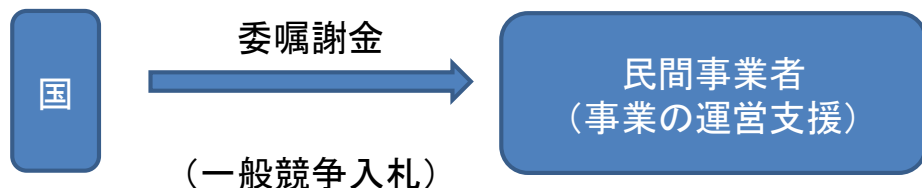
- （1）センター機能普及に関する研修
- （2）センター機能向上のための会合

○ 地方公共団体によるセンター機能の普及及び向上

地方公共団体によるセンター機能の設置・活用の円滑化や機能向上の推進を支援することを目的として、下記事業を実施します。

- （1）個別支援等に係る専門職員の派遣
- （2）ポスト青年期を過ぎようとしている者への対応に関する講習
- （3）センターにおけるSNSを活用した相談、助言等の取組の試行とその結果の他のセンターとの共有（3か年計画の3年度、2か所において実施）

資金の流れ



期待される効果

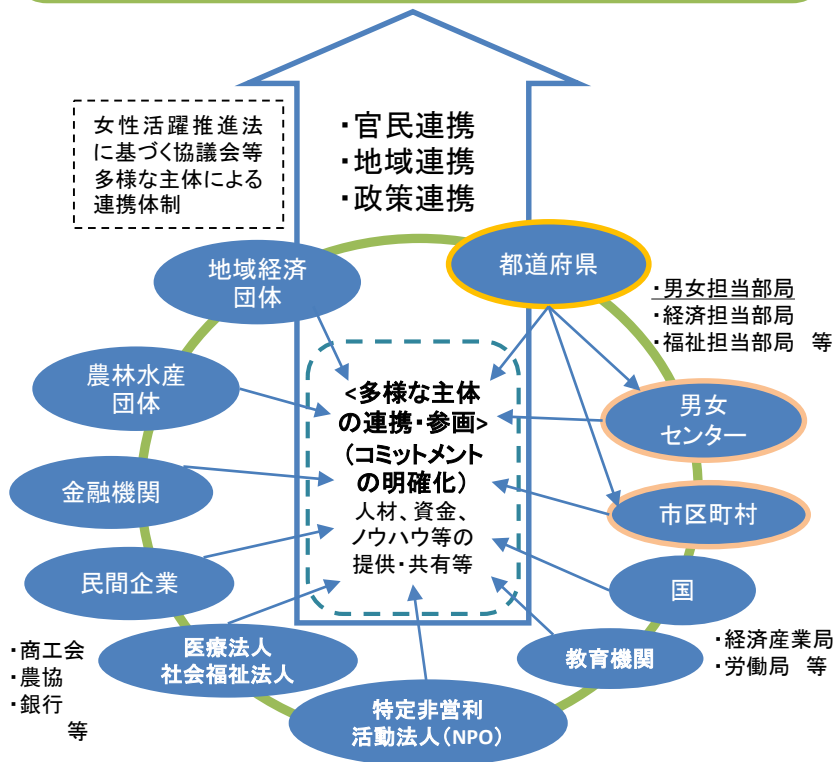
各自治体においてセンターとしての機能を担う体制を確保することにより、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行うことが可能となる。

地域女性活躍推進交付金

(令和元年度予算額 1.5 億円、元年度補正予算額 1.5 億円、2 年度予算 1.5 億円、3 年度予算概算要求額 3 億円)

＜地域における女性活躍の推進・課題解決＞

- 「地域性」を踏まえた・定量的成果目標設定・「見える化」
(M字カーブの解消、中小企業における女性の継続就業、女性の登用拡大、管理職の意識改革、働き方改革、様々な困難・課題を抱える女性に対する支援 等)



【交付対象】

地方公共団体

【補助率】

2分の1

(活躍推進型、寄り添い支援型)

【交付上限】

各区分ごと
都道府県 800万円(注)
政令指定都市 500万円
市区町村 250万円

注) 推進計画未策定市町村への策定支援事業実施等の条件付きで1,000万円とする。

○ 活躍推進型

女性管理職育成の取組など地域の実情に応じた女性活躍につながる取組を支援

- ・女性リーダー・管理職育成セミナー
- ・就職フンストップ支援、サテライト・オフィス、起業支援
- ・就労や正規雇用化に向けたセミナー・研修 等
- ・トップの意識改革、一般事業者行動計画策定の後押し 等

○ 寄り添い支援型

様々な課題・困難を抱える女性に寄り添い、就労又は就労の前段階となる社会とのつながりの回復・自立につなげる取組を支援

- ・多様な課題・困難に向き合う、寄り添った相談支援
- ・適切な福祉施策・自立支援施策・就業支援施策への連携
- ・連携後の適切なフォローアップや継続的相談
- ・女性に特化した自立支援・意識向上プログラムの実施 等

地方公共団体
(関係団体と
連携)

申請

交付

内閣府

情報提供

他の地域の

- ・ 地方公共団体
- ・ 地域経済団体

等

地域就職氷河期世代支援加速化交付金(令和3年度概算要求額 30億円)

事業概要

- 就職氷河期世代支援においては、地方公共団体において、当該地域における就職氷河期世代の実態やニーズを踏まえ、地域の経済団体、就労、福祉等の関係機関、当事者団体や支援団体等が連携しながら取組を進めることが重要。
- このため、先進的・積極的に就職氷河期世代への支援に取り組む地方公共団体等を支援するとともに、優良事例を横展開。

事業メニュー(交付金対象例)

- **地域における就職氷河期世代の実態調査、ニーズ把握、効果検証**
 - ・地域のシンクタンク等への委託 等
- **就職氷河期世代に特化した相談支援の実施**
 - ・就労のみならず生活・健康・社会参加等について相談を受け、関係機関につなぐための相談窓口の開設 等
- **多様な働き方や社会参加の場の創出**
 - ・ひきこもりの者に対する居場所の整備・提供
 - ・就職氷河期世代への支援を強化する認定就労訓練事業所への支援
 - ・長く働けなかった中高年の子どもと元気な高齢の親が、一緒に働く機会の提供(いわゆる「親子ペア就業」) 等
- **地域の創意工夫を活かした就職説明会の開催 等**
- **社会参加や就労に向けた活動のネックとなる経済的負担の軽減**
 - ・広域移動時の交通費の支給
 - ・就労を前提とした奨学金の返還支援 等
- **他の国庫補助金等の対象となっている事業の充実・強化 等**
 - ・補助対象人数を超えた相談員の配置
 - ・補助対象回数を超えた支援人材養成研修の開催
 - ・地方公共団体等独自の事業について、就職氷河期世代支援のための拡充

事業スキーム

